

産業競争力会議

第 41 回実行実現点検会合

(テーマ：①コーポレートガバナンス・中長期的投資等、②
ベンチャー)

(開催要領)

1. 開催日時：2016年4月1日(金) 14:30～16:30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室
3. 出席者：
高鳥 修一 内閣府副大臣

小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長
橋本 和仁 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長
三木谷 浩史 楽天株式会社 代表取締役会長兼社長

牧島 かれん 内閣府大臣政務官
豊田 真由子 文部科学大臣政務官
北村 経夫 経済産業大臣政務官
内田 眞一 日本銀行企画局長
宮原 幸一郎 株式会社東京証券取引所代表取締役社長
井阪 喜浩 株式会社東京証券取引所執行役員

(議事次第)

1. 開 会
2. 関係省庁による現状施策説明
3. 自由討議(民間議員意見含む)
4. 閉会

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ただいまから「産業競争力会議 実行実現点検会合(第41回)」コーポレートガバナン

ス・中長期的投資、ベンチャーについて、開会する。

まず1番目のコーポレートガバナンス・中長期投資の議題に入る。まず小林主査から、資料に基づき御意見を願います。

(小林主査)

資料1に沿って、コーポレートガバナンス・中長期的投資の促進の考え方とその論点を御説明する。日本再興戦略では、コーポレートガバナンス改革を、攻めのガバナンス実現により、企業の競争力強化を図る成長戦略の一環として位置付けていることは御案内のとおりだが、この基本的な考え方を踏まえ、関係省庁においては、以下に述べる4つの施策について、重点的な取組をお願いしたい。

まず、コーポレートガバナンス・中長期投資の促進について、現状の「スチュワードシップ・コード」及び「コーポレートガバナンス・コード」は、一層の普及・定着を図りつつ、継続的に見直すことが必要である。さらに、企業が大胆な構造改革を断行して、中長期的な企業価値向上に向けた戦略的な投資を行い、強靱なビジネスモデルを確立できるようにするためには、投資家が企業との建設的な対話を通じてコーポレートガバナンス機能を強化するよう促すことが不可欠であることを踏まえ、投資家と企業の対話及び各企業のコーポレートガバナンスのあり方を単なる形式から建設的で実効的なものに進化させるために、現状も例えば取締役会の実効性評価のレポート等があるわけだが、具体的な方策を検討することが必要である。以上に関連して、先進的なコーポレートガバナンス体制を確立するための取締役会の役割などについて指針を整備するとともに、企業と投資家の建設的な対話を促す観点から、株主総会のプロセスの電子化の検討を進めることが重要である。

次に、2番目の金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」について。上場会社の企業情報開示については、制度開示の重複排除や監査の一元化、四半期開示の一元化など、統合的な開示に向けた方策が金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」において議論され始めている。こういった企業情報開示制度の検討に当たっては、企業と投資家の建設的な対話を促進する観点から、国際的に見ても最も効率的な開示制度を構築するため、企業の実務の実態を十分に踏まえて制度・省庁横断的な検討を進め、工程表を作成するなどして、取組を加速していただきたい。これに当たっては、資本市場がグローバル化している実態を踏まえ、海外の機関投資家を初めとする国際的な理解を十分得られるようにすることが大切である。

3番目の金融仲介機能の改善に向けた検討会議については、金融庁が金融仲介企業の改善に向けた検討会議を新設するなど、民間の意見を金融行政に反映する仕組みの構築に取り組み始めたことは有意義。金融仲介機能の改善に向けた検討会議では、金融機関へのモニタリングのみならず、融資先の企業に対しても、地方財務局がヒアリングを行い、その結果を評価・分析して、各金融機関と議論することとしているが、金融機関と企業の双方を検証することは金融機関と企業が対話を深める契機にもなり、検討会議は金融機関と企

業が率直に議論して相互に理解し合い、金融仲介機能が相乗的に発揮されるよう進めていただきたい。また、ローカルベンチマークの活用等による優れた地域企業への成長資金の供給など、各地域でも金融仲介機能が発揮されるようにしていただきたい。また、金融仲介機能の改善に向けた検討会議の取組は、結果を速やかに公表していただきたい。

最後に、4番目の、日本銀行と東京証券取引所について。先に述べたコーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードの策定に加え、日銀の新たな「資産買入れ方針」の決定や、東証による「JPX日経インデックス400」の設定といったさらなる新しい動きは、攻めのガバナンスに基づき、中長期的な成長投資に積極的な企業を市場が高く評価する傾向を強く後押ししていると思われる。経営者はこの機会を逃すことなく、着実に強化された攻めのガバナンス体制のもとに、設備投資や人材、研究開発に対する戦略的な投資に取り組んで、中長期的な企業価値の向上を目指す必要があると思われる。

また、東証が「JPX日経インデックス400」のさらなる定着を図るとともに、より中長期的な投資促進やコーポレートガバナンス・コード強化にフォーカスしたインデックスを組み立てるなど、このような前向きな環境をさらに整備する政策を求めたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、金融庁から御説明をお願いします。

(牧島内閣府大臣政務官)

「『日本再興戦略』改訂2015」に掲げられた諸施策への金融庁の取組状況を御説明させていただきます。

本日は、コーポレートガバナンスの強化に関する取組、持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進に関する取組、金融仲介機能のさらなる拡充・強化に関する取組の3点について御説明させていただきます。

まず、コーポレートガバナンスの強化に関する金融庁の施策について。コーポレートガバナンス・コードが昨年6月から、全上場会社に適用されている。例えば独立社外取締役を選任する上場会社の数は大きく増加している。また、一昨年2月に策定されたスチュワードシップ・コードのもと、企業と投資家との間で活発な対話が行われている。こうした動きはゴールではなく、スタートであり、両コードが車の両輪となって、中長期的な企業価値の向上が促されることが重要と考えている。そのため、上場会社全体のコーポレートガバナンスの実効性の向上に向けて、昨年9月に「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」を立ち上げた。この会議では、これまでCEOの選解任と取締役会のあり方や政策保有株式等について精力的に議論を行い、先般、CEOの選解任と取締役会のあり方についての意見書を取りまとめた。

続いて、持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進に対する金融庁の施策については、昨年11月に金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」を立ち上げた。本ワ

ーキング・グループでは、企業と投資家・株主との間の建設的な対話を促進するため、企業情報に関する開示の自由度を高め、利用者にわかりやすく実効的で効率的な開示が可能となるよう、情報開示制度全般について、幅広く検討を行っている。

最後に、金融仲介機能のさらなる充実・強化に関する金融庁の施策であるが、金融庁においては、昨年12月に、「金融仲介の改善に向けた検討会議」を立ち上げた。本会議では、外部有識者の助言を得つつ検討を行い、融資先企業へのヒアリング、そして、金融機関へのモニタリング等を通じて得られた事実を踏まえ、担保・保証依存の融資姿勢からの転換や、産業・企業の生産性向上に向け、金融仲介のあるべき姿について議論している。引き続きこれらの取組を積極的に推進していきたい。

(森田金融庁総務企画局審議官)

「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」の進展状況とディスクロージャーワーキング・グループについて、資料2に沿って御説明させていただく。

3ページをご覧いただきたい。スチュワードシップ・コードは機関投資家の行動原則、また、コーポレートガバナンス・コードは企業の行動原則を定めたものであり、これが車の両輪として機能することが期待されている。

4ページはコーポレートガバナンス・コードの概要であるが、「攻めのガバナンス」を確保するということが、建設的な企業と投資家との対話に資するということが狙いである。コンプライ・オア・エクスプレインのアプローチをとっており、資料左側に掲げる5つの基本原則のもと原則と補充原則があり、あわせて73の原則がある。よく言及されるものとしては、1番目の株主の権利・平等性のところの2目にある株式の政策保有については、その方針を開示することや、4番目の取締役会等のガバナンスについては、独立社外取締役の活用ということで、2名以上を設置すべきといったようなことが書かれている。

5ページ、コーポレートガバナンス・コードであるが、昨年の6月1日から適用が開始され、ガバナンス報告書を東証に提出する仕組みになっており、本年2月末までに、上場会社1,938社が対応状況を開示している。資料の下をご覧いただくと、一番上が市場一部・二部の合計であるが、全原則について遵守している企業が11.2%、実施率が90%以上のところが66.8%であり、合わせて約8割が先ほど申し上げた73の原則のうち、90%以上を遵守している状況にある。

6ページ、独立社外取締役の選任の状況であるが、右肩上がりに増えてきており、足元の3月28日の数字で9割を超えているという状況である。

7ページ、先ほど言及した2名以上の独立社外取締役の選任ということであるが、2014年から2015年にほぼ倍増し、足元の数字で54.7%と、既に過半数を超えている。

8ページ、「『日本再興戦略』改訂2015」の抜粋だが、先ほどの2つのコードが車の両輪となって持続的な成長が促されるよう、先ほど小林主査からもお話があったとおり、積

極的にその普及・定着を図る必要があるということが記載されている。

9 ページ、これを受け、金融庁としても「金融行政方針」の中で、さらに「形式」から「実質の充実」へと次元を高める必要があるとうたっており、10 ページ、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」を立ち上げた。両コードができたということは、まさにスタートであってゴールではないという認識のもと、両コードの普及・定着状況をフォローアップするとともに、コーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、必要な施策を議論・提言するために設置された。事務局は当庁と東証で務めている。

11 ページがフォローアップ会議のメンバー表である。

12 ページ、フォローアップ会議では、その都度テーマを選んで議論し、ある程度意見や方向性がまとまったところで意見書を公表するという形で進めている。この12 ページが最初の意見書の概要であるが、秋の時点で分析をしたところ、基本的に非常にコンプライ率が高く、独立社外取締役の導入が進んでいるほか、株式の政策保有についての方針の開示も進捗が見られる。

エクспレインへの取組みについては、形だけ遵守するのではなくて、むしろ積極的にエクспレインをしたほうが評価に値するケースも少なくないということから、エクспレインということについて積極的に評価をすべきではないかというような意見が出された。

13 ページは、秋に行われた、政策保有株式をめぐる議論の概要である。株式の政策保有、四角の中はまず現状認識であるが、1990 年代初頭に比べて低水準にあるが、なお一定の水準にある。特に金融機関については、保有の方針の開示が進んでいるケースも見られるが、事業法人による対応等も含めてよく検証していく必要があるのではないかという問題意識を持って取り組んでいる。

事業会社については、開示が踏み込み不足という意見が出された一方で、企業の中には政策保有の見直しの動きが見られるといった積極的な指摘もあった。

金融機関の対応については、これは健全性の観点から、リスクの縮減という意味からも保有を減少させていくべきだという意見が大宗である。これに対し、3メガバンクは、政策保有株式を今後3～5年で3割程度削減するというような「当面の削減目標」をそれぞれ公表したところである。これについては、むしろ銀行側に対して事業会社の方から、もし政策保有株式を売ってしまったならば取引先を変えるといったような、保有させられているというような問題もある中で、相当踏み込んだ施策ではないかというような評価も見られたところである。

ただ、投資家の見方としては、例外的な戦略的提携の場合を除けば、やはり合理性の説明は困難であり、売却を全般的に進めるべきであるとか、あと経済界側からは、特に政策保有解消について否定的な意見は見られなかったが、売却後の中長期的保有の受け皿を考えていく必要があるのではないかといったような意見が出されたところである。

14 ページ、これは取締役会のあり方といったガバナンス関係の議論の意見書の概要であ

る。資料の一番上であるが、上場会社をめぐる課題が、経営環境の変化により複雑化しているという中で、資料中央のとおり、CEO を中心とした経営陣が先見性のある経営判断を行うということが何よりも重要であり、また、取締役会も実効性の高い監督機能を発揮していく必要があるという問題意識に立ち、資料の下にあるが、まず、客観性・適時性・透明性のある CEO の選解任ということで、CEO の選解任は企業にとって最も重要な意思決定であるため、十分に時間や資源をかけた人材育成や選任が重要であるということや、問題があると認められた CEO には適時に解任できる仕組みが必要なのではないかと考えている。

また、その左下のとおり、取締役会の構成として、独立社外取締役が何人かというのも重要だが、その適切な資質や多様性を確保することが重要であるとか、あとは取締役会の運営について、戦略的な方向付けにより重点を置いた議論をすべきであって、いわゆる承認案件ばかりではなくてそういった議論をすべきである。最後であるが、取締役会の実効性の評価をまずは取締役会自らが適切に行って、PDCA サイクルを回すのが重要である。こういった意見が出されていたということである。今後は、企業と機関投資家との建設的な対話の問題をフォローアップ会議で取り上げていきたいと考えている。

「金融審議会（ディスクロージャーワーキング・グループ）」については、19 ページに「日本再興戦略」改訂 2015 を抜粋している。四角の中だが、企業と投資家・株主がともに中長期的な成長に向けて、建設的な対話を行うことが重要であるという認識のもとで、ア) の統合的開示に向けた検討であるが、企業の情報開示については、投資家が必要とする情報を効果的・効率的に提供するため、金融審議会において検討を行うこととされた。これを受け、企業と投資家の建設的な対話を促進する観点も踏まえつつ、投資家が必要とする情報を効果的・効率的に提供するための情報開示のあり方等について、幅広く検討を行うこと、という麻生大臣からの諮問のもとで、現在、議論を行っているところである。

20 ページ、メンバーはこのように経済界、機関投資家、アナリスト、学者、消費者代表といった方々に御議論いただいている。まだ取りまとめがなされておらず、最終的な詰め
の段階にあるが、21 ページ、現在の議論の状況について、御説明をさせていただく。

まず、見直しの視点であるが、2 行目の最後、建設的な対話を実現させる観点から、効果的・効率的な情報開示や対話に資する開示内容の充実、開示情報の提供のあり方について議論を行っているところである。

制度開示の見直しとしては、(1) の最初のポツのとおり、会社法に基づく事業報告と金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載事項について、例えば事業報告が経団連のひな型に即していなくても良いことを明確化したり、あるいは記載内容に違いがあるものについては共通化を進めることにより、記載の共通化や両書類の一体化ということがかなり行いやすくなるのではないかと、2 番目のポツであるが、さらに進んで、株主総会前の有価証券報告書の提出や、欧米で見られるような 1 つの書類での双方の開示をより容易にすべきではないかと、また 3 番目であるが、取引所規則に基づく短信の内容を簡素化したり、さらにはその短信について、監査や四半期レビューが不要であることを明確化することで、

さらに速報性を高めるべきではないかといったような議論を行っている。

最後に（２）、開示の日程・手続に応じた選択肢の拡大である。最初のポツであるが、開示や株主総会の日程をより適切に設定すべきではないか、２つ目のポツであるが、株主総会の日程の選択肢を増やすために、制度的な手当てを行うべきではないか、３つ目として、株主総会の資料について、先ほど小林主査からも御指摘があったが、事前の同意なしに電子的に提供可能な範囲を拡大すべきではないかといったような議論を行っている。また、非財務情報の開示については、有価証券報告書で経営方針や経営者の視点に基づいた経営成績等の分析等の記載を充実させるべきではないかといった議論を行っている。

それぞれのポツの下に反対意見の特徴的なものも載せているが、反対意見も含めて、現在、活発に御議論いただいております、こういった意見にも留意をしながら、企業の選択肢や自由度を増やす方向で、いい報告書を取りまとめたい。

（西田金融庁監督局審議官）

資料３、金融仲介の改善に向けた検討会議について、御説明をしたい。

まず１ページ目、「日本再興戦略」改訂 2015 では、金融機関の金融仲介機能のさらなる充実・強化ということに向け、例えば企業の事業性を重視した融資や融資先の経営改善・生産性向上・体質強化支援等の取組を促進するという、また、地域のサービス産業の活性化・生産性向上が図られるように、自治体における地方版総合戦略の策定、実行支援を始めとした取組を推進するといったことが掲げられている。

２ページ目、こうした中、金融庁では、昨年９月に金融行政方針を策定、公表し、金融仲介機能の質の改善、充実に向けて４つの重点施策に取り組んでいる。

１つ目は、融資先企業へのヒアリングによって、取引金融機関に対する顧客の評価を把握して、それをもとに金融機関との双方向の対話を進めて、金融仲介機能の質の改善を目指したいということ。

２つ目は、金融機関のガバナンスを重点的に検証するという。

３つ目は、各金融機関の金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できるような多様なベンチマークを検討しようということ。そして、本日の本題である外部有識者を含めた金融仲介の改善に向けた検討会議の開催ということである。

３ページ目、金融庁は外部の専門家の積極的な活用により、金融行政に対して民間の有識者の有益な意見あるいは批判が継続的に反映される意思決定の仕組みを構築したいということで取り組んでいる。検討会議もその一環として設置した。この会議では、現在進めている融資先企業へのヒアリングや、金融機関へのモニタリング等を通じて得られた事実を踏まえて、例えば企業・産業の生産性向上、新陳代謝の促進への貢献、金融機関における担保・保証依存の融資姿勢からの転換、そして当局に求められる役割について、議論していきたい。

これまで二度開催し、開催実績に記載されたようなテーマで議論しているところである。

会議の開催の都度、議事要旨を作成し、資料とともに公表することによって、議事の内容、議論の内容について情報発信している。

以下、検討会議の議論を簡単に御紹介したい。4ページ目の下線部だが、まず第1回会議では、①、②、③のように、金融機関としての役割あるいは機能を十分に発揮できていないのではないかとといった厳しい御意見があった。一方で、⑤のように事業性評価に基づく融資とか本業支援を本気でやっている金融機関の地元では結果が出始めている。こうした取組は一過性ではなく、継続的、組織的に取り組む必要があるといった御意見であるとか、⑦とか⑨にあるように、事業再生あるいは転廃業を積極的にサポートする役割を期待するといった御意見もある。

5ページ目、第2回会議では、例えば1番目にあるように、地方創生はデータを分析して共通認識を浸透させるなど、説得力のあるやり方で進めていく必要がある。こうした中で、税務データを活用した地域経済分析を行っている銀行であるとか、②にあるように、県内を幾つかの地域に分けて、各々の特色を挙げて広域連携を自治体に促している銀行がある。こういった取組は良いのではないかとといった御意見とか、あるいは④では、事業性評価、例えば地域密着型金融に熱心に取り組んでいる金融機関においては、貸出金利が下げ止まるなど収益にも繋がっているとの御意見があった。

一方で、⑤のように地域密着型金融という良い枠組みがあるにも関わらず、手抜きになっているのではないかと、銀行員の意識改革が必要ではないかとといった厳しい御意見も出ている。

金融庁としては、金融仲介機能の質の改善、充実を目指し、検討会議での議論、現在進めている企業ヒアリングの結果も踏まえて、検査、監督によるモニタリングの充実であるとか、さらなる施策の検討を進めていきたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

次に、日本銀行から御説明をお願いします。

(内田日本銀行企画局長)

資料4をご覧ください。日本銀行は3月の金融政策決定会合において、設備、人材投資に積極的に取り組んでいる企業の株式を対象とするETFの買い入れについて、詳細な基準を決定した。

背景となる問題意識としては、1ページ目の上の囲みを見ていただきたいが、昨年11月、名古屋で総裁が講演しており、企業収益が歴史的な高水準となっている割には程度の問題として設備投資あるいは賃金の伸びが鈍いという問題意識を持っている。この問題意識自体は政府と同じだが、それは日本経済全体のためというだけではなくて、各社御自身のためでもあると考えている。すなわち、デフレから脱却すれば、当然、今のような低金利はあり得ず、人手の確保ももっと難しくなる。今のうちにデフレ期のマインドセットから

抜け出し、人材あるいは設備への投資を進めた企業がポストデフレのもとでは勝ち組になると考えている。

こうした企業をサポートしようということで、昨年12月に2つの措置を決定した。1つはETFの買入れであり、これまで年間約3兆円というペースでTOPIX連動あるいは日経平均連動のものを中心に買っていたが、この4月から、これに加えて、年間約3,000億円の新しい枠を設け、設備・人材投資に積極的な企業の株式を対象とするETFを新たに買入れ始める。

もう一つは、直接ETFとは関係ないが、成長力強化に繋がるような企業への貸出を増やした金融機関に対して、無利息で資金を供給している。これまで、環境、医療といった特定の成長分野に対する貸出を対象としていたが、横断的に、設備・人材投資に積極的な企業という新しいカテゴリーを加えた。ETFは当然上場大企業が対象になるので、こちらは中小企業も含めて幅広く投資を促したい。

2ページ目をご覧ください。具体的なETF買入れの枠組みについて、この3月の金融政策決定会合において、詳細を決定した。

具体的には、まず1つ目が設備投資だが、これについては設備投資あるいは研究開発費が基調的に増加している企業、定量的な基準として増えている企業を対象とする。次に人材投資だが、こちらは定量的な基準と定性的な基準を「または」の形でつないでいる。すなわち、定量的には雇用者数や人材投資の額が基調的に増えている企業、また、定性的には働きやすい職場環境の整備あるいは人材育成などに積極的に取り組んでいる企業を対象としようと思っている。

また、いずれにしても、こうした設備投資あるいは人材投資が企業の成長性に繋がっているということを要件としている。設備投資や、人材投資あるいは人件費というのは、一面ではコストということになるので、それらを増やしているが儲からない、ということでは、将来の勝ち組にならない。そういう意味で、前向きな投資で成長する企業を応援したい。

こうした企業はたくさんあると思うが、その中からアセットマネジャーがそれぞれの運用方針で選んだ株式、概ね100銘柄以上でETFをつくっていただく。日本銀行はそれらが基準に合っているということであれば、時価総額の2分の1の範囲内で購入する。これを呼び水として、個人を含めた投資家に幅広く関心をもっていただきたい。その意味で、個人のポートフォリオリバランスにもつながるといのように思っている。

こうした改善により、キャッシュフローを有効に使っている企業を応援していきたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

次に、東京証券取引所から御説明をお願いします。

(宮原株式会社東京証券取引所代表取締役社長)

資料5に基づき、2点ほど御説明をさせていただきたい。1点目がJPX日経400の基準の改定について、2点目が、ただいま日銀から説明のあった設備投資・人材投資ETFへの取り組み状況について。

まずJPX日経インデックス400の基準の改定について説明する。JPX日経インデックス400というのは、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、投資者にとって投資魅力の高い会社で構成される株価指数を目指して、私どもと日本経済新聞社様と共同開発した株価指数であり、特徴は、選定基準をご覧いただきたい。3年平均のROE等の定量基準を用いたというところが特徴になっている。さらに、ガバナンス面等を考慮した定性基準による加点も行っており、定性基準については3項目ある。続いて、現在検討しているJPX日経インデックス400の基準改定については、先ほど御説明した3つの項目の定性基準については、充足状況等を勘案して、変更する可能性がある旨を算出要領上、明記している。これは過去2年の銘柄選定時の定性基準3項目の充足状況を示した表である。このとおり、一番上の独立社外取締役の選定の2015年度の充足率、これはコーポレートガバナンス・コードの適用開始などもあり、充足率が7割強と高まっていることから、現在、2名以上としている基準を強化する方向で検討している。具体的には、3名以上または3分の1以上とするという基準を念頭に置いて検討している。

さらに、改定後の基準については、各企業における社外取締役の人選に要する時間を考慮し、来年度の選定、すなわち2017年8月からの適用を予定している。

次ページは詳細な説明は割愛するが、おかげさまでJPX日経インデックス400については、関連する投信の多数の設定など、大変広く活用されているという状況であり、資産残高で3兆円を越すというような状況になっている。

続いて、先ほど内田局長から御説明のあった日銀の設備投資・人材投資ETFへの私どもの対応状況について、説明する。

私どもも指数の開発ベンダーとして現在対象指数の開発に取り組んでいる。取組に当たっては、これまで私どもが環境指数やスマートベータ指数を含むさまざまな指数を共同で算出してきたS&P DJI社と共同で対応している。一方、私どもは、ETFが上場される取引所という側面もあるため、当該ETFの上場の促進や、投資者に対するプロモーション活動というのも今後積極的に行っていきたい。

5ページ、6ページは、日銀から当指数の要件として提示されたものを左側に、さらに私どもがその要件を受けて現在検討している概要が右側である。

まず、母集団であるが、1,000銘柄以上という要件のところに対して、私どもはTOPIX、いわゆる東証一部上場1,900銘柄全てを対象としたいと考えている。

信用リスククリーニング、いわゆるネガティブチェックであるが、ここは要件にプラスして、私どもとしては直近3年平均の営業利益及び最終利益がマイナスの銘柄については除外したいと考えている。

さらに、私どもは市場評価の安定性という観点をこれに加え、価格変動率、ボラティリ

ティの高い銘柄を一定割合で除外していきたいと考えている。

6 ページ、銘柄選定については、設備投資の成長性、さらに私どもは設備投資の効率性という観点も加えて検討している。また、その人材投資の充実度については、ESG についてグローバルに評価を実施している独立評価会社の人材投資に関する項目を用いて対応を考えている。最終的な銘柄数は、要件では 100 以上となっているが、現在、私どもでは 200 とするという方向で検討している。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

次に経済産業省から御説明をお願いします。

(北村経済産業大臣政務官)

コーポレートガバナンスに関する取組状況について、御説明する。企業が稼ぐ力を高め、中長期的に成長していくためには、経営者による大胆かつ前向きな経営判断を行えるよう、企業がガバナンス機能を発揮すること、そして、企業と投資家の建設的な対話を通じて、目先の利益に惑わされない長期投資を促進していくことが重要である。

コーポレートガバナンス改革は安倍政権の最重要政策の一つであり、これまで政府としては、会社法改正、スチュワードシップ・コードの策定、コーポレートガバナンス・コードの策定など、制度面の整備を進めてきた。こうした制度がしっかりと活用されるよう、企業の実践的な取組を促すための会社法に係る法的論点の解釈指針の作成、攻めの経営を促す税制改正、例えば役員への株式報酬、損金算入を対象とする制度整備等を行ってきた。

加えて、中長期的な投資を促進するため、グローバルな観点から、企業の経営トップと国内外の機関投資家等の実務家が対話を行う場として、経営者投資家フォーラムを創設した。また、企業の情報開示や株主総会プロセスを全般的に見直している。今、世界中の投資家が日本のガバナンス改革を注視している。この期待に応えるため、引き続き取締役会等のさらなる機能向上を目指すとともに、企業と投資家との対話環境を整備して、企業の持続的な価値創造に向けた長期投資を促していく。

(中山経済産業省大臣官房審議官)

資料 6 に沿って、3 点、御説明したい。

1 ページ目、コーポレートガバナンス施策の全体像ということで、これはもう先ほど来、成長戦略の一環、あるいは攻めのガバナンスということでさまざまな御指摘があったとおり。

2 ページ目、今後の取組の方向性ということだが、まず 1 点目は、真ん中のやや少し右、ガバナンスと書いてある四角である。会社の中に注目し、伝統的な意味でのコーポレートガバナンスということで、そのガバナンス、取締役会の機能向上をさらに検討していく。

2 番目が、この絵でいうと、企業と投資家の対話の充実を図ること。そのためにさらな

る取組を図る。

3番目が、その2つの間にある6つの資本に関して。これは国際統合報告フレームワークからとったものであるが、こうした資本の有効活用を図っていくことを考えていきたいということで、本日はこの3点を説明させていただきたい。

3ページ目、1つ目の会社の中に着目したコーポレートガバナンスということであるが、過去1年の取組をまとめている。

4ページ目、今後何をすべきか、ということだが、取締役会と経営陣との関係を左下に描いている。この絵にもあるとおり、取締役会の役割は幅広いが、上の四角、2つ目の●にあるとおり、決議事項を経営戦略の決定などの重要事項に絞る一方で、執行を担う経営陣の業績評価による監督を中心に行うガバナンス体制に関心を持つ企業が増加している。取締役会の機能向上については、右下にあるとおり、いくつか課題はあるが、後者の経営陣の監督というか、評価について、どういうことができるのかというのが1つテーマになってくる。

具体的にどういうことをやるか。一番下に、海外、国内のプラクティスの収集・整理、実務指針の策定について検討、と書いてある。これについて若干補足をさせていただくために5ページをご覧ください。

よく言われているとおり、一番右の監査役会設置会社においては、重要な業務執行の決定については、取締役会で全てやらなければいけない。そうすると、執行を担う経営陣の方の監督ということまで本当に十分にできるのかといった疑問も出てき得る。

ただ、この1年ぐらい話題になっていた会社の例などを見ると、この一番右の類型ではなく一番左の類型からガバナンスについて疑問を持たれる事例が出てきている。そこで仏の形もさることながら、魂の入れ方、ここのところについてもう少し議論を具体的に深めて、どういうことができるかを考えていく必要があるということ、前のページの一番下に書いたとおり、進んでいる海外、国内の企業がどういう工夫をしているのか。社外も含めて取締役会の構成もあるかもしれない。日々のいろいろな運用もあるかもしれない。そういったところを少し詳しく聞いてき、他の企業にも参考になるような形で指針のような形で取りまとめられないか、検討を進めてまいりたい。

2点目は、対話の充実である。これも6ページ目のとおり、この1年間、「日本再興戦略」改訂2015に基づいてさまざまな作業をしてきた。①の統合的な開示のあり方の検討については、先ほど金融庁が説明したとおり。

②の書類の原則電子化について説明したい。真ん中の青い四角だが、電子化の効果として期待されているのは、一番上の行にあるとおり、情報の充実、期間の確保の2点。情報の充実について、研究会の中で強調したほうが良いと指摘があった点を紹介する。電子化の意義として、情報提供の充実に資するものであるということ。例えば、紙の場合と違って検索しやすくなる二次加工をしやすい形で提供できれば、分析ツールで加工分析しやすくなる。あるいはいろいろな手段がとれるので、例えばCEOの方のビデオメッセージと繋

いで伝えるなど、いろいろなやり方の工夫ができる。

対話の充実に関心な会社にとっては、いろいろな工夫の余地がある分、電子化の方に優れた面がある。この点を電子化の意義として強調すべきではないかということ。コストももちろん大事かもしれないが、そこだけに光が当たるということでは如何かという御指摘をいただいた。

検討期間の確保も、印刷、封入のところの時間が削減できれば確かに10~12営業日ぐらい、大体2週間ぐらいそこで時間を確保できるが、これも先ほど来出ているとおり、基準日などを弾力的に設定して全体のスケジュールを弾力的に考えていく中で考えていくべき問題だろうと思っている。

そういった点については、次ページのとおり、海外の例も踏まえながらいろいろ工夫の余地があるのではないかと考えている。今申し上げたようなタイミング、期間の確保、具体的にどういう情報を開示するか、あるいはどういうやり方で情報を発信していくかという点については、一方で、3番目のテーマにもあるような非財務情報の発信だとか、あるいはいろいろな新しい情報の発信とかということではいろいろな工夫が求められ、負担も増えかねない中で、効率化できるところは効率化してメリハリをつけていくということが求められているのではないかと考えている。

「取組③」は2番目の論点、対話の充実のパート2である。ここに名簿があるとおり、経営者と投資家のハイレベルな対話を開催し、認識の共有、深い議論に繋げている。その中で、今、申し上げた開示の整理、合理化といったことも当然話題に出ており、今から申し上げる非財務情報あるいは無形資産の活用といったところも問題提起があった。

3番目。無形資産の活用、非財務情報の提供。持続的な価値創造に向けた投資のあり方の検討。3年後、5年後、あるいはもっと先かも知れないが、中長期的な企業価値の増大に関心がある投資家の方にお話を聞くと、それを考える上で重要な情報の中には数字に翻訳できないものがあるということをおっしゃる方は少なくない。非財務情報。代表的にはESGがよく知られており、G（ガバナンス）については将来に向けてのポジティブな効果が期待される、E（環境）S（社会的責任）についてはきちんとできているところは中長期的に大きなリスクに巻き込まれる可能性が小さいと思われるということで、それぐらいについてはその意義について認識が共有されているということだと思うが、そこを超えて非財務情報について、どういう発信の仕方をすると投資家がどう受け止め、評価するかというのは、私どものほうで海外の投資家の方、20人弱ぐらいにお話を伺った感じでもまだ幅があるのかなという感じを受けた。

無形資産の活用の仕方、有効活用してそれを未来投資というか、中長期の成長に向けてどう繋げていくかということについても、先ほど東証から説明があったが、まだまだ議論を深めていく余地があるのではないかと考えているので、ここに書いているとおり、1番目についてはもう既にやっているということかもしれないが、企業の方がそういう無形資産を含めて資産を有効活用するために何か参考になるようなものを引き出せないか。

2番目に、投資家のほうから見て長期的な企業価値を判断する視点や評価軸というのはどういふものかというのも引き出して、投資家と企業の対話、共通の土俵づくりに何らかの形で貢献したい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ただいまの説明を踏まえ、民間議員の皆様方から御意見をいただきたい。

(小林主査)

金融庁の資料2の6～7ページを見ると、あれだけ企業人が抵抗していたにもかかわらず、ここ1～2年であつという間に社外取締役選任企業が50%を超え、社外取締役1人の会社だったら実に90%を超えてしまったということがわかる。それは東証などがかなり定量的に明確に要件を提示したので、ここ1～2年で企業がそうせざるを得なかったという実態も確かにあるとは思いますが、本当の意味でのガバナンスの実効性という点では、CEO選任手続きのあり方がかなり重要だと思う。社外の人間しか指名委員会に入っていないという場合もあるわけだが、社外だけではどう見ても生の人材情報は入って来ないし、そもそも神にあらざる人間が本当に正しく人間を評価できるのかという問題もあるので、いろいろな手だて、例えば社員からの信任調査、あるいは、専門コンサルティング会社の人材評価なども活用しながら、もう少し取締役会をきっちり機能させて、単に中期経営計画などのモニタリングだけではなく、経営者そのもののモニタリングもしっかり根づかせていくことが必要。こういう監督機能も含め、取締役会は自身の実効性評価を最低年2回ぐらい実施すべきだろう。

一方では、社外取締役がこれだけ増えてくると、候補者人材のマーケットが大変不足してしまって、特に女性は非常に少なくなっている。ダイバーシティ的には外国人でなおかつ女性への社外取締役需要が一番多いというような話まで出ているが、それはともかくとして、社外取締役候補を質、量ともにどう育てていくかというのもかなり重要なポイントになる。

次に、東証の資料5で、設備投資の成長性を新しいインデックスの要件にしている。この方向性は日銀も同様だが、確かに日本国内での設備投資、賃金アップというのは日本のデフレ状況を解消する意味では効果的なものだけれども、企業から見ると、お金を使う対象は今や海外での設備投資やM&Aにかなりシフトしている。日本企業が活性化して活発に新陳代謝するためには、こういった投融資をどう捉えるのかがかなり重要なファクターになってくるような気がするが、この辺をどうお考えなのか。

(三木谷議員)

ケーススタディーということで、我が社は、3月30日が株主総会だったが、まず社内取締役を2人にして、社外取締役が5人という体制にした。そのときの1つの大きなポイン

トは、日本の会社は毎月取締役会をやっているので、結局報告会みたいになって根本的な議論ができないということで、欧米の会社と同様に、取締役会を3カ月に1回にした。臨時取締役会は別途開かれるが、根本的な議論を1日かけてしっかりやろうということで、3カ月に1回にして、外国人が3名、そのうち1人は女性で外国人であるが、これはハーバードのMBAの学長であるヤンミ・ムーンに入ってもらっている。

今回聞いた中で、我々がお願いしていた、いわゆるRS、株式報酬制度を導入していただくことになったというのは大変大きなことではないかなということで、まず感謝を申し上げたい。

その上で2つ、是非考えていただきたいことは、これは相反しているのだが、例えば今、世界で成長しているIT企業というのは、ほぼ全て議決権のない株式の上場ということ。Google、Facebook、Alibaba。Alibabaはもともと香港に上場するはずだったが、香港が議決権のない株式では上場させないということで結局ニューヨーク証券取引所に移ったわけだが、基本的には経営者が99%。アップルがスティーブ・ジョブズで復活したように、こういう新興企業というのは外部の人に判断できないようなダイナミックな判断をしなければいけない。

例えばFacebookであればインスタグラムという売り上げがほとんどない会社を当時、マーク・ザッカーバーグの判断で3,000億円で買収したり、その次に至ってはWhatsAppという売り上げがゼロの会社を2兆円で買収した。普通の人ではできない判断。彼がもし普通の株式の上場であればこれはできなかつただろうが、基本的には議決権のない株式、つまり、Facebookイコール、マーク・ザッカーバーグである。これにはサンセットクローズというのがついており、例えばマーク・ザッカーバーグが病気になったり死んだりした場合は、その議決権ない株式が議決権あり株式に変換されるというようないろいろな条項がある。是非そのようなダイナミックな発想を考えていただきたい。これは本当にディストラクティブなビジネスである。一方の対極にあるのがYahoo!。Yahoo!のアメリカはアクティビストでずたずたになって、結局残っているのは我々であったりジェフ・ベゾスのAmazon。これはオーナー企業だから生き残っており、それ以外は、苦戦している。それは一般的な会社になってしまっているからである。だから、議決権のない株式あるいは今、日本からもう一回一定の手続をとれば普通株式を、議決権なし株式に転換できるというようなことも含めて制度設計をぜひ検討していただきたい。

2点目の大きなポイントは、当然コンプライアンス的にガバナンスをしっかりとやりましょうという話はいいと思うが、要するに企業再編、産業再編をどうやって促すかという話。半導体の世界でも、韓国は積極的に集約をしていって、サムソンが巨大なマーケットシェアを得た。ところが、日本は合従連衡が進まないという問題があって、その大きなポイントというのは、1つは経営者のエグジットが極めて限定的であるというのは株式報酬で結構改善されるかなと思っているが、一方、過剰な企業買収防衛策の禁止、やはりそれをやらないといけない。アクティビストは一般的に言うと負の面もあると思うのだが、基本的

には必要悪といったらおかしいかもしれないが、彼らがいるからこそ変な経営はできないというところがあり、それに対して、海外のアクティビストも日本に入ってくるのを最近みんな諦めてしまった。要するに国としてそういうのを認めないということになってしまっているので、そうではなくて、合従連衡を進めるためには、過剰な企業買収防衛策というものは禁止するというようなことをぜひ検討していただきたい。そうでないと、結果的に今、起こっているような徐々に昔の電機メーカーさんが衰退していく。集まればまだ国際競争力があるのに結局小さいのが残っているから衰退していくという構造は続いていくのではないかなと思うので、このコンプライアンスというものは非常に重要なのだが、それにつけ加えて、いかに国際的競争力を持った企業再編を促すかという観点でも考えていただきたい。

(小林主査)

日々実務の実態を見ていると、経理系のスタッフはいつも報告書ばかり書いていて、残業を重ねないと追いつかなくて、どうも疲れきっているのではないかという印象がある。それは結局企業情報の開示制度が、会社法、金商法、証券取引所規則、それぞれがそれぞれの要求をしていて、経産省の資料6の7ページにあるように、海外に比べるときれいに集約されていない。重複している部分がかかなりある。まずは企業実務の実態把握を正確にやってもらって、どういう形で開示すると簡潔で合理的で、かつグローバルに納得性があるのかを是非検討していただきたい。

(橋本議員)

金融庁の資料3の金融仲介だが、1ページ目の「ii) サービス産業の活性化・生産性向上」に、地域金融機関は云々で地域サービス産業の活性化のためにいろいろ支援を初めとした取組を推進するとあって、実はこの地域金融機関に関しては、サービス産業だけではなくて、ローカルイノベーションにおいても地域大学とか公設試が地域の中堅・中小企業とイノベーションを起こしてもらうためには、地域金融機関にしっかりと活躍していただくということを強く望んでいる。

私、大学改革等々にも関わっているが、大学改革の地域大学の活性化という観点から、その地域でしっかりとアライアンスを組んでやっていただくという中において、金融機関の果たす役割は非常に大きい。金融庁が非常にそこに対して仕掛けているという報告を聞いて大変心強いなと思ったのだが、本日の御報告を伺っていると、その次のページ以降、確かにいろいろやる、促すとか検討会議でやっているかというところにとまっているように見えるが、実際のところどうなのか。これはそんなに時間的余裕があるとは思えず、すぐ動いていただきたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

民間議員の方々からのコメント及び質問に対して、それぞれ金融庁、経産省、日銀、東証の方からコメントいただきたい。

(森田金融庁総務企画局審議官)

小林主査から御指摘の、取締役会の評価については、外部の機関を使うということもあるが、今回のフォローアップ会議では、まずは自らがしっかりと自己点検をした上でPDCAサイクルに流し込むのが重要ではないかといったような議論があった。

また、社外取締役について、まさにプールがなくなっているのではないかというのは重要であり、プールを広げる努力というものも必要かと思う。夏に調査をしたところでは、一人の方で社外取締役を5社兼任されている方もおられた。ただ、フォローアップ会議では、そういったことからまず数を増やすことも重要であるが、まさに自分たちの戦略や企業の置かれた状況に沿った資質や多様性を確保するのが重要ではないかというような議論が行われた。

CEOの選任の関係であるが、フォローアップ会議では、例えば後継者計画をつくるとか、ある会社では事前に3名ほど候補者を公表し、プレゼンとか取締役会での質疑応答等を見ながら見ている中で選任を進めていくとか、そういった取組があるといったようなことについて、御紹介があった。

次に、三木谷議員からの御指摘だが、株式報酬制度等、あと業績連動等については、補充原則の中に入っていて、足元では約7割の企業が遵守をしている状況にある。

議決権等株式の関係については、確か東証の方で上場基準等について、この点、検討が進められていたかと思う。そういった点を踏まえながら、関係者とよく相談をして考えていきたい。

物言う株主であるが、まさに対話の中で買収防衛策を撤回するとか、やめたといったような例も耳にしている。こういった物言う株主と企業との対話のあり方ということについては、次回以降のフォローアップ会議の中で大きなテーマとして取り上げる予定である。

最後に経理の関係、疲れているのではないかという御指摘が小林主査からあった。まさにそういった声を耳にするところであり、できる限り重複を排除して、なお簡素化できる書類は簡素化をするという方向で検討を進めさせていただいている。

(中山経済産業省大臣官房審議官)

まず三木谷議員からの、国際的なダイナミックな競争に勝ち抜かなければならないという御指摘は承った。具体的にどういう制度の問題があり得るか、関係省とも相談をしてみたい。

情報の開示については今、金融庁からもあったが、きちんと連携をとって、より効率的に、より効果的なメッセージの発信ができるように検討してみたい。

(内田日本銀行企画局長)

国内の設備投資のほう望ましいというのはそのとおりだが、今般の施策には2つ目的があると先ほど申し上げた。日本経済全体のために設備投資あるいは人材投資をやっていたきたいということと、企業御自身のデフレマインドを変えていっていただきたいということである。後者の観点から言えば、それはキャッシュの使い方であり、国内で使うか、海外で使うかは、各社が考えていただくべきことだと思うし、いずれにせよその成果は、国内拠点を活性化させる、例えば雇用等々の面で国内にもプラスになってくるように思う。

実際、程度の問題として、確かに収益と比べると国内の賃金あるいは国内設備投資の伸びが鈍いわけだが、それにM&A、これは普通、証券投資の形になるが、証券投資や海外の設備投資を加えると、実は企業によっては、あるいは業種によってかなりギャップは埋まって結構収益を使っているという結果が出る。海外での設備投資あるいは海外に出ていくことが日本経済に全く効果がないということではないと思うので、そういったことを含めて広くサポートしていきたい。むしろ国内を魅力的にするということは、国内のほうが良い立地になるような環境整備を別途行うということかと思っている。

(宮原株式会社東京証券取引所代表取締役社長)

東京証券取引所のほうから、まず三木谷議員からお話のあった種類株の件であるが、私どもも実際そういう問題意識を持っており、海外のニューヨーク、ナスダック等の上場制度も踏まえながら現在検討しているところ。

マザーズという新興市場で事例として1つあるのは、サイバーダインというロボットの会社の上場については、ある程度そういう種類株的なものを認めてきたということもあるので、今後その辺にフォーカスして、改めて検討を深めていきたい。

もう一つ、情報開示の件については、先ほど金融庁からお話があったとおり、ディスクロージャーワーキングのほうに出させていただいているので、その辺の審議状況を踏まえ対応させていただきたい。

(西田金融庁監督局審議官)

橋本議員から御指摘のあったように地方創生には産学官金の連携が大変重要。日本再興戦略でこういうように書かれているが、地方創生の総合戦略の中にも地域での連携というのは強く書かれており、我々も単なる金融機関だけの取組を促すだけではなくて、例えば、まち・ひと・しごと創生本部と連携しながら、地域を活性化するためのパッケージに対する民間金融機関からの評価とか、ニーズを把握して、もし好事例があればそれを事例の形で公表することによって横展開ができるような環境もつくっていきたい。大変スピード感のいる仕事だと思っている。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、続いて、ベンチャーの議論に入る。

まず三木谷議員から資料7に基づき御意見をいただいた後、関係省庁から御報告をいただく。

(三木谷議員)

我々、新経済連盟というものをつくり、基本的にはベンチャーコミュニティを中心にイノベーションを推進していこうという形をしており、現在、約500社を集めて活動している。

その中で、なかなか日本の中では大きなベンチャーが出てこないという問題と、イノベーションが起こってこないという問題がある。私は山中先生といろいろなことをやっているが、この前、山中先生と話していると、何となく日本はノーベル化学賞をたくさんとっているから、日本の科学技術はすごいのだというように思っているかもしれないが、ノーベル賞というのは10年前、20年前のものについて与えられるものであって、今の日本の科学技術レベルは極めて低い。特に中国に比べると極めて低いという認識をするべきであるという、私も衝撃を受けたが、そういう話をしていた。

今、ベンチャーの2つの大きなトレンドというのは、1つはシリコンバレー、もう一つは中国。シリコンバレーに関しては、世界のさまざまところから、例えば、インド人であったり中国人であったり、あるいはイスラエルの人であったりが集まってきて、70~80%は、もともとのアメリカ人でない人がベンチャーを起こしている。中国に至っては、どんどん留学生をアメリカに送って、スタンフォード、カーネギーメロン、MIT、ハーバードに送って、それを政策的に戻してくるというアクティビティをやっている。

インターネットの技術、世界でも我々どちらかというと、中国は物まねだろうと思っていたが、今やある意味中国企業のほうがアメリカよりも進んでいるというところもたくさん出てきているというのが現実であり、そのドライビングエンジンはほぼほとんどアメリカで学んだ人が戻ってきている。シャケ戦略と言っているが、放流した者が太って帰ってきて、彼らがどんどんイノベーションを起こしているという現状である。

一方、日本は地政学的には、特に東京は極めて有利なポジションにあるのではないかなと思っている。安全である、差別はない、食べ物はおいしい、そしてみんな親切であるということで、手前味噌ではあるが、楽天の場合は英語化を始めて、今はもうFacebook、Google、さまざまところから超一流のエンジニアが集まってきている。こんなに東京は魅力があったのだというように感じており、一番簡単で日本経済を復活させるためには、とにかく東京をアジアのシリコンバレーにする。これが一番手っ取り早く、そして最も有効ではないかと思っている。

1ページ目に書いてあるが、我々の試算では、経済規模としては100兆円ぐらいは出せるのではないかなと思っている。ちなみに、楽天グループのエンジニアの日本における新

規採用のうち80%は外国人であり、そのほとんどは日本にいた外国人ではなく、Skype等を通じて、Facebook、Google、またさまざまな海外の企業から入り出している。

また、2ページに書いてあるが、とにかくエコシステムをつくらなくてはいけないということで、さまざまなサービスを日本の中でつくっていくことは十分可能ではないかなと思っているが、1つは英語のレベルのアップというのが極めて重要。

3ページ、どうやって集めるかということであるが、今、アジアで集まっているのは正直に言ってシンガポール。その1つの大きな理由は、税金が安いということで、やはり税金の高いところには誰も行かないので、法人税率を少なくとも20%台前半まで下げてほしい。

その一番最後のところだが、もう一つは、個人の所得課税の累進課税が50%の後半になっているということ。一時、フランスの大統領のオランドさん、私もアドバイザーをやっているが、70%にすると言ったときに、ほぼ全てのフランスのアントレプレナーは海外に逃げたということであり、私的に言うと50%を越してくると起業家もやる気もなくなってくるということであり、50%を超えている国にわざわざ行こうとも思わないということなので、この累進課税を少なくとも50%まで下げていただきたい。でないともベスト・アンド・ブライテスト、これはベンチャーだけではなくて、例えば投資銀行家にしても、一流の技術者にしろ、やはり1億円、2億円、3億円というようにとれるスーパープレーヤーはなかなか日本に来ないということになるので、この所得課税の累進課税についてはぜひ見直していただきたい。

その次に、対面・書面原則を撤廃して、IT化を進めることによって新しいビジネスイノベーションを起こしていくということは極めて重要であるということとともに、もう一つは、やはり大きな流れというのはシェアリングエコノミーなので、シェアリングエコノミーを促進していただきたい。

もう一つ、昨年から出国税というものができた。いわゆる有価証券を1億円以上持っている人は海外に出るときは売却するか、またはそれを担保に入れろということ。創業からやっているから、うちの役員はほとんど1億円以上の楽天株を持っている。そうすると、彼らが海外に行こうとすると、これを全部売却して税金を払うのか、あるいは全て財務省にお預けするのかわからない、ほとんど基本的人権を毀損しているのではないかなというように形になっており、アメリカのように捕捉して払わない人は日本に入れないというのはやったらいいと思うが、これは人材の国際化と言っていることに関して真逆にしているのではないかなということなので、ぜひ見直していただきたいと思っております。ベンチャーが活躍するときには、今まではどちらかというと国際的なベンチャー企業が出てこないということだが、これがある限り、私どもの役員は誰も海外に行こうとは思わないということになるので、ぜひこれは見直していただきたい。

その次が、これも税金関係と言えれば税金関係だが、上場株式と非上場株式の譲渡所得の損益通算ができなくなった。エンジェル税制というのは全く役に立たない。私の周りでも

誰もやっている人もいないし、面倒くさ過ぎるということになるし、そもそも上場株式と非上場株式を差別するということも理由もよくわからない。いわゆるリスクマネーをベンチャー業界に呼び込むためにも、これについても見直していただきたい。

3番目、本当に内閣府の方々に頑張ってもらって、総理大臣賞等、さまざま設置された。これについては、継続していただけるように、またしっかりとフォローアップしていただきたい。

4番だが、また先ほど申し上げたように、もう日本人だけで継続的なイノベーションをやっていくということは極めて難しいのだろうと思う。大学院にいる方々の大学院生の国籍を見ても、アジア人が非常に多いというようなことを見ても、特にアジアから、また世界からベスト・アンド・ブライテストを集めてくるということは重要だが、そのためにいろいろなハードルがある。例えばそういう方々がお手伝いを連れてこられないとかいろいろな問題があるので、その辺を考えて、とにかく世界から優秀な技術者、経営者が集まるような仕組みをつくっていくということが重要。

5番目は英語教育及びプログラミング教育及び起業家教育を推進していこうということ。

今日の1つ大きなポイントは6ページのベンチャーフィランソロピーである。リスクマネーが公共的な形で供給され新しいイノベーションが回っている。アメリカではビル・ゲイツ財団あるいはロックフェラー、カーネギーというリスクマネーを供給するフィランソロピストが大体日本の70倍いる。山中先生と話しても、国からお金をたくさんもらっているのはいいのだが、いろいろ制約があって使いにくいところもあるから、やはりアメリカのように個人がお金を出していくということをする必要がある。フィランソロピーといわゆるチャリティーというのは大きく違う。フィランソロピーというのは起業家自身がどういふところにお金を使ったらいいか。あるいはビル・ゲイツに至っては、その研究内容あるいは実際の経営効率まで踏み込んでやる。

そのかわり、さまざまな柔軟性がある。

日本も、いわゆる公益法人に対する寄附というものに関しては、アメリカと同等の租税のメリットがあるが、問題は公益法人制度自体に大きな問題があると思う。余りにも硬直的で実効的ではないから、三木谷財団を一応一般財団法人としてつくった。公益法人としてどんどんそこに例えば私のお金を500億円、1,000億円、2,000億円と投入して、研究開発であったり、児童福祉のために使おうということが実際にはできなくなっているのだから、このベンチャーエコシステム、ベンチャーの成功者の人生設計の中に、ビル・ゲイツのように卒業して、そして今度はフィランソロピストとして活用できるという美しいサイクルを描くことが重要ではないか。

具体的な差ということに関しては、参考①の、日米の制度的な違いをご覧ください。アメリカの場合は、基本的には非常に雑に言うと、規定は1つで、総資産の5%を毎年公益のために使いなさいということ。日本の場合は、5%という規約がない限り、言い方は悪いが、箸の上げ下げまで細かく見られるとなって、少しでもこれにバイオレーションす

ると公益財団法人の資格を取り消すということで役所から脅かされる。私が言ったのではなく、他の方が言っていたのだが、現実的には何団体か私もそういうものを見てきた。

よって、次のページにあるが、収支を毎年合わせるとか、あるいは公益的的事业比率であるとか、そういうことを一切廃止して、基本的には毎年5%、ちゃんと公益事業に使いなさいという形にしていきたい。また、プライベートファンデーションの場合は、例えば日本の場合はファミリーから出せる理事の数というのは非常に限定的になっているわけであるが、アメリカの場合は基本的にそういうこともなく、事業家の意思がその後の公益事業にも生かされていくという形になっているので、アメリカ型のフィランソロピー、プライベート・ファウンデーション的に公益財団法人法を変えていただきたい。そうすると、三木谷財団であったり、孫財団であったり、さまざまな財団が出てきて、文科省がお金を出さなくなったところにお金がどんどん出ていくということになる。

これは5億、10億とか100億とかということではなくて、合わされば何兆円というお金がそこに回っていく。なおかつ、私たちは別にお金を公益に寄附しているが、やはりベンチャー起業家というのはおもしろいもので、本当にちゃんとうまく使えているのかとか、あるいはその研究開発成果についてちゃんと報告を求めるとか、役人の方よりさらに厳しい目を持ってこういうことに向かっていくということになる。今まではどちらかという税金で納めたお金を役人の方が分配する形である。これとは別ルートに、やはり企業家なり、あるいは経営者の方々が成した財を別の形でさらに弾力的に公共のために使える。これは研究開発、先進医療の開発、iPS、最先端のがん治療、あるいは児童に対する福祉事業であったり、医療設備の設置であったりということに使われていくということになると思うので、この公益法人法の改定をぜひお願いしたい。

わかりやすく言うと、先ほど申し上げたとおり、外国からどんどんイノベーター、アントレプレナーを呼んでこよう。そのためには税金を許容レベルに下げる必要があるというのが1つのメッセージである。

2つ目は、それ以外にかかわるさまざま、イノベーター、アントレプレナーが日本に入って来づらいようなものについては全て解決をしていく必要があると思っている。また、教育面に関しては、英語教育、プログラミング、起業教育を推進する必要がある。

そして、最後に、本当に最先端の技術に関しては、すごくリスクがあり、例えば、個人だったらもしかしたら可能性があるなということに出せる。私もiPSの山中先生のところに寄附させていただいた。もし公益法人があったら、100億とか200億とかまで多分いくのだと思う。でも、今の枠組みではそれができない。あるいは実質的に不便があるということなのでできないわけであるが、いわゆるアメリカ的なプライベート・ファウンデーション的なことを認めれば、日本でもいいサイクルができるのではないかなというように思っており、ぜひ検討していただきたい。ちなみにベンチャー・フィランソロピーの考え方、プロジェクトというのは、ことしの新経済連盟の注力施策の一つという形で取り組んでいる。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、各省庁から施策の実行状況について、御報告をお願いしたい。

(北村経済産業大臣政務官)

ベンチャーによるイノベーションと雇用の創出は、安倍政権として一貫して取り組んできた最重要課題。経産省としても、これまでにさまざまな施策を講じてきた。具体的には失敗を恐れない挑戦を後押しするための個人保証の見直し、そして社会全体のチャレンジ精神の高揚を図ることを目的とした日本ベンチャー大賞の創設などを実施してきた。

これらに加え、昨年6月に改訂された「日本再興戦略」では、グローバルなベンチャーエコシステムとの連動という新たな方針を打ち出した。世界に通用するベンチャー企業を育成するため、昨年4月に安倍総理みずからが訪米して打ち出したシリコンバレーと日本の架け橋プロジェクトのもと、優れた技術を持つベンチャー企業と国内外の投資家を結びつける事業などを始めている。

こうした取組の効果もあり、新規上場会社の数は6年連続で増加している。最近ではバイオやIoTなどの先端技術で新たな市場を生み出すベンチャー企業が急成長を遂げるなど、ベンチャー企業を取り巻く環境も好転しつつある。こうした流れを力強く後押しすべく、2020年のグローバルベンチャーサミットに向け、文科省や総務省の関係省庁とともに政府一体となって取り組むためのロードマップを早急に策定する。このロードマップのベンチャー創造の好循環の確立に向け、ベンチャー企業が目線に立った切れ目のない支援策を進めてまいりたい。

(保坂経済産業省大臣官房審議官)

資料8をご覧いただきたい。1ページ目であるが、昨年の再興戦略では4つの柱が立っており、1つはシリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト、2つ目は、これと連携しつつ、2020年にオリンピックの際のグローバルベンチャーサミットの開催や、これに向けたロードマップの策定、3番目は、デジタルネットワーク時代を支えるグローバルベンチャーの育成、地方創生に資するITの利活用という形での未踏IT人材発掘・育成事業、4番目は、我が国の強みを生かした研究開発型のベンチャーの育成とエコシステムの構築であり、それぞれに応じて説明する。3ページのまずシリコンバレーと日本の架け橋プロジェクトと、グローバルベンチャーの1本目と2本目の柱については、昨年5月に公募を行い、国内研修には367名のうち122名に御参加をいただき、うち20名をシリコンバレーに派遣している。これはベンチャー企業と大企業の中の新事業の担当者を20人ほど選び、西海岸で勉強していただき、3ページ、4ページがその成果である。

5ページであるが、この架け橋プロジェクトの一環として、大企業とベンチャー企業あるいはアメリカ企業とベンチャー企業との交流がまだ機会が少ないということで、カンフ

アレンスを東京とスタンフォードで開いている。

3番目の柱については、6ページ、ITを駆使したグローバルベンチャー育成に向けた取組だが、これは独立行政法人情報処理推進機構、いわゆるIPAが行っている未踏IT人材発掘育成事業により、ベンチャー関係の人材を発掘している。ここに選ばれた方がまた後輩の人材を育成するというような形で、現在1,650人ほど人材を発掘しており、これらの方たちを中心に人材を育成しつつ、地方のスタートアップアクセレーターとの相互協力等を進めている。

8ページは、4番目の最後の柱、研究開発型ベンチャー支援の取組であるが、NEDOがベンチャーキャピタルの目利きを活用しつつ、そうしたベンチャーキャピタルとNEDOでシード期の研究開発型ベンチャーの支援化事業を開始しており、現在まで12のベンチャーキャピタルを選んでいる。これとNEDOで組んでベンチャーの育成をしている。

他方、10ページの最後の今後の課題に行く前に、11、12、13ページをぱっと見ていただくと、拡張の施策はこれぐらい分かれています。これらを有機的にこれから活用していく必要がある。10ページのとおり、ばらばらに施策を展開するのではなくて、これらを有機的に動くように全体の支援を俯瞰しつつ、文科省、総務省とともにロードマップを策定するということを検討していきたい。

先ほど三木谷議員から御指摘の件は、いろいろと税制の件も含めて勉強したい。また、フィランソロピーの件はこれから産業構造審議会の中でも社会課題のソリューションという形で今、進めており、どういう形のことができるのか、勉強したいと考えている。

(豊田文部科学大臣政務官)

まず、再興戦略に掲げられた文科省のベンチャー関連の施策について、現行の検討状況について概要を御説明申し上げます。資料9の1ページ目をご覧ください。文科省では、大学発ベンチャーの創出と大学改革という2本の柱で施策を進めている。まず、大学発ベンチャーの創出については、創業前の段階から民間の事業化のノウハウを持った人材と一体となった研究開発、また、起業に挑戦し、イノベーションを起こす人材の育成、出資やハンズオンによるベンチャー企業の創出・成長支援を一体的に実施し、例えば創業初期の段階から民間資金を誘引できる大学発のベンチャーが創出され始めている。こうしたさらなる取組の推進に力を注いでまいりたい。

2点目のベンチャー企業創出の苗床となる大学改革については、まず1つ、昨年の再興戦略を受け、当時は特定研究大学とされていたが、名前を指定国立大学法人に変えて、この新制度を創設するための法律を本年2月に国会に提出した。

指定国立大学には、研究室ベースではなくて大学全体での体制を整備する、あるいは社会との共同により産学連携と起業家育成を一体的に推進するなど、海外の先進事例を踏まえた先導的な取組が期待されている。こうした大学からのベンチャーイノベーションの創出にこの新制度もさらに大きく力を尽くしていきたい。

大学改革のうちの2つ目の、卓越大学院については、昨年9月の中央教育審議会において、知を社会に実装することを主導する起業家等を含めた知のプロフェッショナルとなる博士人材を育成する世界最高水準の教育力と研究力を備えた教育プログラムとして提言がなされた。現在、これを受け、産学からなる有識者会議において、卓越大学院に求められる取組について検討をしている。今後はこの検討結果等も踏まえ、大学と民間企業や研究機関といった連携先における構想の協議を加速化させていく。

施策の詳細の御説明の前に1点、個人的な立場も踏まえてだが、私もグローバルヘルスの分野で仕事をしており、ビル&メリンダ・ゲイツ財団でどれほど彼ら自身がコミットメントをした上で世界に貢献しているかということを実地で見えており、また、山中先生が非常にファイナンスに腐心しておられるということも直接お伺いをしているので、本日の三木谷議員の御示唆も大変私ども深く考えるところであり、それを役所と政策に繋げていくのが私ども政務の役目と思っている。

(伊藤文部科学省科学技術・学術政策局長)

続いて資料の2ページ以降を御説明させていただく。まず、政務官からお話のあった2点のうちの大学発ベンチャーの創出加速について、御説明申し上げたい。

2ページ左上にあるように、大学発ベンチャーが抱えている課題として3点ある。事業化支援人材の不足、起業に挑戦する人材の不足、あるいはスタートアップ時における創業資金の不足。こういった問題が指摘されているところであり、文部科学省としては、これら3点に呼応するような施策を取り組んでいる。

1番目が①の大学発新産業創出プログラムであり、STARTと称しているが、これは創業前の段階から研究開発の支援と民間の事業化ノウハウを持った事業プロモーターという方々と一体となった事業育成の取組である。これまでに70プロジェクトを支援し、この絵のように、例えば東工大発の成果をもとにした手術支援ロボットについてベンチャーが創出され、民間資金の調達も進んでいるというような成果が出ている。

2点目の起業家人材の育成については、グローバルアントレプレナー育成促進事業、EDGEプログラムというものを行っている。これは起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する大学を支援するというもので、現在、13の大学にこういった人材育成プログラムの実施をお願いしている。26年度は、年間1,160名を超す大学あるいは企業の方も含めて受講をされている。

3点目が出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)で、国立研究開発法人の科学技術振興機構(JST)がベンチャー企業等に対して民間資金の呼び水的な効果を期待して出資を行っているものである。ここに掲げた九州大学の成果をもとにしたバイオ3Dプリンター、立体臓器を細胞からつくり出すような装置について、例えばJSTから1億円を出資し、ベンチャーキャピタル等から13億円を募ったというような成果が確認されている。

(常盤文部科学省高等教育局長)

大学改革について、先ほど指定国立大学法人について法案を提出しているということについて説明したが、その際に、指定国立大学法人において、4ページの資料に、ベンチャー創出のプラットフォーム機能の構築の構想の例をイメージとして示している。研究室単位での取組ではなくて、大学の組織として取り組むという内容を示している。さらに、学内に産学連携・イノベーション推進本部というものを置いて共同研究の企画提案機能の強化であるとか、あるいはベンチャー創出・育成機能の強化というようなことを図っていききたい。その際、教員だけではなくて学部生、大学院生も含めて企業等との連携の場ということで構想をイメージしている大学の例ということで紹介する。

5ページは法人法改正の内容、6ページは、もう一つの柱である卓越大学院について。産学からなる有識者会議において、現在、最終的な審議のとりまとめに向けて調整しているが、資料の右上にあるとおり、高度な知のプロフェッショナルの育成ということで、例としてグローバルリーダー、研究者、起業家というようなことをイメージしている。こういう高度な知のプロフェッショナルとなる博士人材を育成するという観点から、資料の真ん中にある卓越大学院を形成するというのを政策として考えている。

その際、卓越大学院を形成する場として期待される領域例ということで、ここの右側に①～④まで示している。国際的な優位性と卓越性を示している分野、文理融合領域等、あるいは経済発展に寄与するような新産業の創出、世界の学術の多様性に貢献が期待できる領域というようなことで、現在、領域についても想定をして検討作業を進めている。

(小松文部科学省研究振興局長)

最後の7ページ目だが、医療機器開発の分野で、ジャパン・バイオデザインプログラムを開始した。このプログラムは、医療機器開発において臨床現場のニーズから実用化、事業化まで一貫して物事を考えることができる人材を育成するもので、アメリカのスタンフォード大学で行われているバイオデザインプログラムを、同大学と契約のもとに日本で行うもの。大阪大学、東北大学、東京大学が連携し、日本医療機器産業連合会の支援もいただき、去年の10月に開講した。

今のところ、10名がこのプログラムに入って、実際にスタンフォードに行ったり、シリコンバレーを見てきたりしている。この10名は、工学系、医学系、経営、マーケティング等ができる異分野の方々が構成されており、例えば工学系の方が実際に手術現場を見て、どんなニーズが医療現場にあるかを自分の目で確かめて医療機器開発に生かしていくという事業を行っている。スタンフォードにおいては、右端の「②プログラムの成果」のようにベンチャー創出等の成果を出しており、日本においてもこれに倣って成果が出せるよう、しっかり取り組んでいきたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、民間議員の皆様方から御意見をいただきたい。

(橋本議員)

ベンチャー創出において大学に期待するところは大変大きいということで、いろいろ施策を打っているが、別にベンチャーだけでなく、我が国の国際的な競争力、研究力強化に関して、特に今、文科省さんで大学改革と研究力強化と2本立てでいろいろ進めていただいております、かつ、私もいろいろな委員会に入っているが、真面目に一生懸命やっていると承知している。これまでにないぐらい文科省で本当にやっているし、進んでいると思っている。

本日もその中のいろいろなものを御紹介いただいたが、非常にその中で必要だと思っているのは、予算の話。基本的にお金のかかる話で、でも今の財務状況の中でなかなかそこが伸びないという中でどうしなければいけないかということ常にももちろん文科省としては予算要求をするということを考えながらやっているけれども、それとあわせて、今までの予算をいかに有効に使えるように変えていくかという視点が、実は少なくとも産業競争力会議の立場で言うと、非常に大きくて、文科省の会議ではそういう立場でいろいろしてきている。そうすると、これは組織改革である。組織改革で組織を改革して研究力をつけようということなので、そうすると、研究費と大学についているお金とこれらを一体的に捉えた施策を打たないとうまくいかない。

具体的には、例えばWPIプログラムというのがある。このWPIプログラムというのは大変評判が良くて、大学あるいは国研等の一部を国際的な競争力を高めようというための施策で10年間やってきた。そこを受けていたところは、ベンチマークがはっきりしていて非常に国際的に高いレベルまで上がっていて、かつ国際的な評価も極めて高い。それが今度、最初のところが終わるわけだが、終わったらそれをちゃんと大学が、あるいは国研が引き取りなさいという約束を10年前にしている。そのときは大学の学長とか国研の理事長を呼んで、はいと言っている。でも、そのための裏づけの部分は何かということ、その間にしっかりと10年間組織を改革して吸収しなさいということだと思うが、運営費交付金が増えていかない、かえって減っていく中で、そこが消えて引き取れるはずがない。ところが、WPIのお金というのはいわゆる文科省において研究3局のお金であって、これは研究費。研究費の中で大学の組織改革を言っているわけである。大学の組織改革は高等局でやっている。でも、高等局と研究3局の間には、私には見える高い壁があり、これは予算の話を一体的に動かしていかないといけない。

今も文科省の会議で嫌われながら私は常にそれを言っているが、その場ではそうは言っても、なかなかこの研究3局の予算と高等教育の予算を一体的な改革はできない。これは昨年の競争力会議で同じことを強く申し上げた時、文科省の中に、副大臣をトップとした研究3局の局長と高等局長が一緒になったタスクチームをつくっていただいた。当時の下村大臣がそれを競争力会議で引き受けてくださり、タスクチームをつくっていただい

るが、そこでしっかり検討していただかないと、とてもボトムアップ的なことではできない。このタスクチームは、まだ解散されていないと聞いているので、私の見た感じでは、文科省の中でやっているいろいろな政策がそこにひっかかっている。

結局、お金が増えていけば別にいいが、なかなか増えていかない中で今のような大きな変革をするとすると、一体的に考えて、特に今の本日のようなベンチャーの話などは明らかに研究開発、研究力強化なのだが、それを組織改革まで繋げていこうという話である。是非これは政務官にお願いしたいが、このタスクチームで一度いろいろな委員会で今やっていることの問題がいろいろあるけれども、それをさてどうやってこれから解決しようというところで、いろいろぶつかっているところもあると認識しているので、是非それを動かして、前から言っている一体的改革の視点から、今いろいろ打っている施策がどのように繋がっていくのかというのを検討していただきたい。

(小林主査)

先ほど三木谷議員から御指摘のあった公益財団法人、フィランソロピーの話であるが、例えば、三菱財団や住友財団も、それほど大きな金額ではないとはいえ、歴史的にずっと基礎研究を支援してきたと記憶している。サイエンスだけではなくて、文化の保存のような分野にもそういう財団はかなりお金を使っていると思うが、この辺も含め、もう一回日本のフィランソロピーの全体像を見直したら、また違う形も出てくるのではないかな。かなりオーナーシップの強い新たなやり方を活性化するというのもさることながら、既に今まで歴史的にやってきたものもあらためて見直して、新しい方向性、ターゲットを決めていくというのも一つのやり方かなというのを感じた。

次はイノベーションの件だが、公的な研究開発投資が5兆円として、民間は18兆円も使っている。それだけの大きさがありながら、なぜ大企業から新しい事業がほとんど出てこないのか。民間の大企業が目下注力しているのは、再生医療などの医療・介護分野やバイオ系、あるいは新エネルギーや環境技術といった分野。もう一つはIoTとかAI、ビッグデータといった分野だ。これに対して、GoogleにしてもUberにしてもAirbnbにしても、いわゆるベンチャー企業は、お金があまりかからない、インターネットベースでアセットがなくても戦える分野で、どんどん起業をしている。このあたりの違いをどう捉えるか。両者がごっちゃになっているような気がする。重いアセットが不要でサイバーの部分がほとんどの、インターネットを介したアイデア勝負の新しいビジネスと、産官学で共同してやる必要があるような何兆円級のビッグプロジェクトというのは、そもそも性格が相当違うのではないかな。

大企業の場合、先ほど言ったようなテーマについてみんながそれぞれの細かい研究をやっている。当社に関連する例で言えば、リチウムイオン電池、あるいはワクチンの開発、植物ポリマー、植物工場、ほとんど他社と一緒にやらないで、相変わらずたくさんの企業が自前主義でやっているだけで、全然コラボレーションがない。これでは新しい事業も生

まれてこない。このあたりをどうまとめていくか。まさに産官学の間で、今回取り上げられた卓越大学院も含めて、いかにオープン化してコラボレーションしていくか。今までの変なタコつぼ志向、どうでもいい情報を隠したがったり、大した発見もしていないのにえらい大発見をしたつもりでいたりするような、そういう誤解をしている人が多過ぎる中で、やはり「オープンシェアードビジネス」というか、自分の強いところをブラックボックス化して隠すのはいいのだけれども、弱い機能は他社と一緒にあって一刻も早く実際のビジネスに仕上げていくというスピード感をどうしたら喚起できるのかというのが大きな問題。小さい事業を抱えた会社が数多くあり過ぎる日本の競争環境を変えていかないと、なかなかグローバルに闘えるような大きなテーマができてこない。

先ほどのお話で、確かにノーベル賞の対象になるのは10年、20年前の研究テーマなのだけれども、例えば炭素繊維は研究開発から収益事業化するまで40年以上やり続けている。こういうことが許されるのは日本だけ。ドイツもアメリカも儲からないからすぐやめてしまった。儲からないテーマを抱え続けるのは経営的にはROEが下がる方向なのだけれども、それでもしぶとくやれるのが日本。そういう意味で、太陽電池にしても、リチウムイオン電池にしても、しぶとく取り組んだ日本から生まれ出たテクノロジーが、最終的にビジネス化すると新興国に負けているという、この悲しい実態をどう考えるのか。炭素繊維に至っても、複合材はビジネス的に結構いけるぞと見えてきた途端に、中国も韓国もドイツもアメリカも参入してくるといような厳しい競争の中で、小規模分散型の日本の企業体制をもっと集約していかなければならない。

アセットのないアイデア勝負のベンチャー企業と違い、資源を抱えている大企業がもっと勝っていかないと、あるいは新規事業をどんどん生み出していかないと、この国の明日はない。アメリカの真似をしてシリコンバレーだベンチャーだと言っても、日本にそんな能力がないとまでは言わないが、いい大学を出ていい企業に入るのをよしとする日本の文化を打破しない限り、そんなに簡単に真似できるような気がしない。だったらむしろ開き直って、大企業を通してビッグプロジェクト以外のベンチャー的な新規事業を起こすような動きをどうつくっていくかというのも重要なポイントかと思う。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、今、民間議員からのコメントについて、経済産業省、文科省のほうからコメントがあればお願いしたい。

(保坂経済産業省大臣官房審議官)

最後の小林主査のお話だが、大企業からのスピンオフも出していないといけない、ということでいろいろ話をしているのと、今、産業構造審議会の中でも議論しているまさに同じような問題意識があり、少しオープン化するものを協調領域的なものをやらないと、自動走行はようやく少し自動車企業間の話し合いが進み出しているが、そういうものをや

っていきつつ、では、その上に競争領域をどのようにやるかというのは産業別なり何なりでもう少し議論を深めていかないといけない。ドイツが Industry4.0 で同じようなことを始めているので危ないなという問題意識があり、ソフトのほうはもう西海岸が相当先行してしまっているので、ソフトはもちろん取り込んで全体をソフト・アンド・ハードにしつつ、ハードのところを少しオープンイノベーション化しつつ、協調できるところは協調していくという形をやらないと危ないかなと思う。

もう一つは、先ほど IPO の数字が増えたという表を入れているが、それよりはベンチャーは大企業に買っていただいて、取り込んでいただいてその技術を伸ばしていくという形も結構大事かなと思っており、そこら辺のところをもう少し伸ばしていくことをこれから考えていきたい。

(常盤文部科学省高等教育局長)

小林主査の御指摘について、今の経産省の御説明にも関連するが、やはりいわゆるオープンイノベーションをどのように推進し、日本全体としてのイノベーションエコシステムを構築していくかというのが大変重要ではないかと考えている。

1つの取組の例だが、文科省でも 28 年度から、いわゆる競争ではなくて協調領域で、今、経産省さんからもコメントがあったが、大型の本格的な大学と民間との共同研究が進められるような産学 共創プラットフォーム、こういった事業にも取り組もうとしている。その背景の一つには、先ほど政務官からお話ししたが、これまでの官民の協力というのが研究室と企業という、大体共同研究の額にして平均 200 未満が 50% を占めるというような状況から、大学としてもいろいろなソリューションを提示しながら、大型の共同研究を大企業さんも含めて展開していくという方向にシフトしていくことが大変重要ではないかと思う。

また、この 2 月に、経団連においても、そういった大学改革を前提として、民間としても、そういう大型の資金拠出する用意もあるというようなことをいただいている。また、日本と欧米、特にアメリカとの産学連携の一つの大きな違いは、間接経費というものに対する考え方あるいは額というのが違う。国が競争的資金研究経費については 30% というような間接経費を措置しようとしているが、アメリカだと民間からの大学がお金を受ける時の間接経費の割合が 50% とか 60% といったものが単に当該研究の支援だけではなくて、大学の経営の財源の一つとして、広い意味での産学連携あるいは人材育成に非常に貢献しているということもあり、そういった点についても引き続き経産省と一緒に勉強して検討を進めてまいりたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、最後に高鳥副大臣からご発言をお願いします。

(高鳥内閣府副大臣)

いわゆるベンチャー支援の枠組みにとらわれないグローバル競争力、イノベーション強化に向けた大胆な御提言をいただいた。税制の話など、世界との競争に打ち勝っていくために、早急に取り組むべき課題を御指摘いただいた。

各省からのプレゼンのあった事業については、第4次産業革命を見据え、スピード感ある支援が必要とされている。ベンチャー企業が目線に立った切れ目のない支援策を展開していくためにどういった取組が必要か、引き続き政府内でも御議論いただき、結論を出していきたい。